

一般事業主行動計画

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てを行う従業員の仕事と家庭の両立を支援する雇用環境をつくるために、以下のように行動計画を策定しております。

1. 計画期間 2019年5月1日～2022年4月30日までの3年間

2. 内 容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除などの制度の周知を行います。

<目標を達成するまでの方策と実施時期>

2019年5月～2019年8月 周知内容の検討

2019年9月～ 社内通達等による情報の周知

目標2：育児休業者の能力向上およびキャリア形成を支援するため、休業中の社内外の業務情報を周知します。

<目標を達成するまでの方策と実施時期>

2019年5月～2019年12月 キャリア形成に必要な内容の情報収集

2020年1月～2020年6月 収集した情報の検討から情報発信の準備

2020年7月～ 社内メール等による情報の周知

目標3：労働者のための仕事と家庭の両立を目指し、ワークライフバランスをさらに推進するために年次有休休暇の取得向上率を図ります。

<目標を達成するまでの方策と実施時期>

2019年5月から2019年8月 年次有給休暇の取得現状の把握

2019年9月～ 社内通達等による取組み強化の周知・啓発

以 上